

回覧

きつき消費者かわら版

令和5年5月15日発行



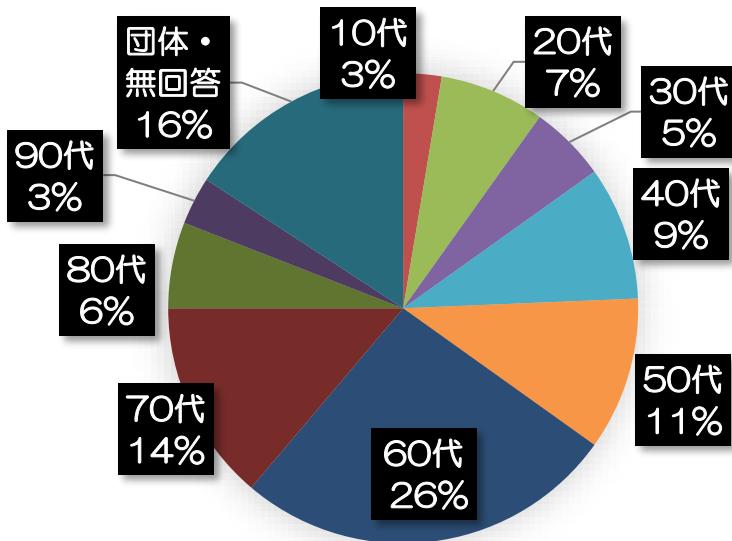
市民の皆様から寄せられた消費者トラブルの相談や注意してもらいたいニュースを定期的にお伝えする情報誌です。トラブルの未然防止にお役立ていただければ幸いです。

■ 1月～3月の相談件数は37件で、前年と比べ減少しています。

主な相談内容は、電話勧誘やネット通販に関するものでした。

定期購入についての相談が依然として多く寄せられています。販売条件は、契約する前によく確認しましょう。

消費者相談活動実績報告 [令和4年度受付分]



令和4年度中に消費生活センターに寄せられた相談は152件で、前年度より4件減少しました。

成年年齢が18歳に引き下げられて1年が経ちました。契約当事者が10代、20代からの相談が微増しています。また、前年度同様契約当事者の年齢が60代からの相談が最多となっています。

どの年代からもインターネット通販に関する相談が増えています。

年代	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代	団体・無回答
件数	4	11	8	14	16	40	21	9	5	24

偽物が届くインターネット通販トラブルで
“代引き配達”の利用が増加しています！！

「偽物」が届く通販サイトの特徴

- 販売価格が大幅に値引きされている。
- 通販サイトに記載されている日本語の字体、文章表現がおかしい。
- 販売業者の名称（会社名）、住所、電話番号などの情報が通販サイトに表示されていない。表示されていても虚偽だったり、無関係の情報である。
- 通販サイトで支払方法が“代引き配達”しか選択できない。
- クレジットカード決済で注文したにもかかわらず、“代引き配達”に一方的に変更される。
- “代引き配達”的送り状で、「依頼人」が販売業者の名称（会社名、サイト名）とは異なる。

少しでも怪しいと感じたら注文しない！

※裏面もご覧ください。

出前講座にお邪魔しました！ その1



2月22日に、大内小学校の5年生6年生の授業にお邪魔しました。「みんな消費者」というテーマで、オンラインゲームのトラブルについてや、契約とは何か、地球の将来のために自分たちで考えて行動することの大切さを勉強しました。

子どもたちはとても熱心に話を聞き、質問に元気に答えてくれました。

出前講座にお邪魔しました！ その2

3月24日に、灘手ほほえみの会で出前講座をしました。

年明けから県内でも急増している特殊詐欺をテーマに、最新の事例や注意点を説明しました。

還付金詐欺の手口を紹介する寸劇では、受講者の方々に参加していただくなど、楽しい雰囲気の講座になりました。



■ 消費生活センターでは、出前講座を行っています！

お金や契約の話の他に、食品や洗濯の表示に関すること、エシカル消費、ネット通販の注意点や特殊詐欺の最新事例など、最近気になっていることや知りたいことがあれば、お気軽にご相談ください。

申込先 ▶ 杵築市役所総務課秘書広報係 [☎ 0978-62-1800]

お問合せ・相談先

杵築市消費生活センター（商工観光課内） TEL 0978-62-1808

大分県消費生活・男女共同参画プラザ《アイネス》 TEL 097-534-0999